

定例教育委員会会議録

(令和7年8月4日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】（要点筆記）

日 時 令和7年8月4日（月）

9時30分～

場 所 岡谷市役所2階 202会議室

署名委員 林教育委員、太田教育長職務代理者

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市学校における

働き方改革推進のための基本方策（案）について【資料No. 1】（教育総務課）

2. 岡谷市小・中学校の通学区域外就学に関する

事務取扱要綱の改正について【資料No. 2】（教育総務課）

3. 岡谷市史編さん業務委託事業者

選定委員会設置要綱の制定について【資料No. 3】（生涯学習課）

○ 報 告

1. いじめ根絶子ども会議Ⅲについて【資料No. 4】

（教育総務課）

2. 市内学童クラブの長期休業期間中における

昼食の試験提供について【資料No. 5】（教育総務課）

3. 岡谷市民総合体育館大規模改修工事

のスケジュールについて【資料No. 6】（スポーツ振興課）

4. 令和7年6月定例会の一般質問について【資料No. 7】（各課）

○ そ の 他

・行事等について（各課）

・その他

出席委員

教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子、教育委員 林 慎太郎、教育委員 轟 美緒

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課長 荻原 浩樹、
教育総務課主幹指導主事 村松 晋

生涯学習課長 三澤 達也、スポーツ振興課長 味澤 勝一、

指導主事（ウェルビーイング実践校）井出 誠一、

教育総務課 教育企画主幹 西山 塁、学校教育主幹 新村 尚志、

生涯学習課 市史編さん室主幹 秋山 仁志、

国スポ・全障スポ推進室 国スポ・全障スポ推進主幹 井岡 雅彦、

教育総務課事務員 渡辺 凱

<会議録>

○開 会

宮坂教育長

8月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は、林教育委員、太田教育長職務代理者にお願いします。

○教育長報告

宮坂教育長

(1) 子どもたちの姿から

① 中学生メッセ

カノラホールでの開催となり今年で2年目。企業や公共機関の工夫されたプレゼンに中学生たちは熱心に参加していた。テニホウでは中華鍋を使った体験があり、実践的な内容が子どもたちに好評だった。

② TOCOTON（小小連携交流）

7月17日、湊小学校と岡谷田中小学校の2年生・6年生による交流が行われた。子どもたちはすぐに打ち解け、交流の良さが感じられた。まちじゅう学園化構想に向けて、今後もこうしたつながりが広がっていくことが期待される。

③ いじめ根絶子ども会議

13年間継続して「私たちはいじめを絶対許さない～思いやりの心で笑顔あふれる学校に～」を共通テーマに掲げている。今年は、高校生が自校の取り組みを紹介するだけでなく、小中学生と積極的に対話し、会議の進行にも主体的に関わる姿が見られた。これまでの積み重ねが形になっていると感じられる場面であった。

④ 夏休みについて

7月23日に1学期の終業式を迎え、現在29日間の夏休みの真っ只中である。7月30日にはNHK合唱コンクールが開催され、4校が県大会に出場した。また、小学生対象のわくわくサマースクールや、7月30日から8月1日までの図書館キッズなど、子どもたちが意欲的に学び、楽しむ姿が見られる。様々な体験を通じて、子どもたちがこの夏、一回りも二回りも成長することを期待する。

(2) 先生方の姿から（悉皆研修）

今年度は福井大学大学院の木村優教授によるウェルビーイングに関する講演が行われた。後半には同教科同学年会が開かれ、先生方が打ち解けて話す様子が印象的であった。

(3) 生涯学習課から

7月31日と8月1日に予定されていた岡谷市と東伊豆市の子ども交流事業は、北海道の地震と津波の影響で中止となった。代わりに9月頃、リーダーズクラブが中心の交流イベントを計画している。岡谷美術考古館では、日達れんげさんの展覧会が8月17日まで開催中で、8月21日からは辰野登恵子さんの展覧会も始まる予定である。

(4) スポーツ振興課から

7月19日、岡谷市民総合体育館でVC長野トライデンツによる小中学生

宮坂教育長 向けバレーボールクリニックが開催され、市内の約 80 名が参加した。午前は男子、午後は女子が 6 名のトップ選手から直接指導を受け、サーブマシンによる時速 120 キロのサーブも披露された。子どもたちは熱心に基本動作を学び、技術向上に取り組んだ。今後もトップアスリートとの交流を通じて、スポーツへの関心と意欲が高まることが期待されている。

○議 題

1. 岡谷市学校における働き方改革推進のための基本方策（案）について

＜岡谷市学校における働き方改革推進のための基本方策（案）について、事務局より No. 1 に基づき説明＞

小平教育委員 教員の働き方が大きく変化しており、業務過多で疲弊している現状がある。やりがいを持ち、心身ともに健康でいられる環境づくりが必要である。教員の個性や考えを活かす時間の確保は、子どもにも良い影響を与える。働き方改革とクラウド化の推進が急務であるが、多方面のクラウド化の進捗状況は現在どのような状態か。

事務局（両角） 今年度中に、教育用機器や教員用パソコン、GIGA スクール端末の更新を行い、フルクラウド化を進める予定である。従来の有線接続から無線環境に移行し、教員は校内のどこでもパソコンを使用可能になる。データはネットワーク上のサーバーに保存し、業務の柔軟性と効率性を高める。最終的には、職員室も自由な作業空間となり、働きやすい環境の実現を目指している。

小平教育委員 先生方の負担が軽減される取り組みが進んでいてよかった。個性の時代において、教員の多様な個性が学校現場に良い影響をもたらし、子どもたちが様々な大人と関わることは有意義である。教員が 1 人で抱え込むのではなく、多様な大人が関わることで、子どもにとって豊かな学びの環境が形成されることが望ましい。

藤森教育委員 ・教員の勤務実態とその変化についての確認

平成 31 年 3 月の時点で岡谷市の小中学校教員の時間外勤務は、小学校で 1 人あたり月 54 時間、中学校で 61 時間であり、民間企業の基準では過酷な状況であった。それから約 6 年間の取り組みを経た現在、実態がどの程度改善されたのか、具体的な数値で説明していただきたい。

・今後の方策と ICT 活用への期待

新たな基本方策案では、働き方改革の観点から業務の効率化を図るべきである。岡谷市教育委員会として、財源の確保も含めた具体的な取り組み方針が現時点でどうなっているかを確認したい。

・ワークライフバランスと職場環境の改善について

ワークライフバランスと個人のキャリア形成に配慮した働きやすい職場づくりが掲げられているが、これについてももし可能であれば、どのような具体的施策やイメージを考えているのかを聞きたい。

事務局（西山） 令和 6 年 4 月～12 月における岡谷市の小中学校教員の平均時間外勤務は 43 時間 29 分である。これは前年同時期（令和 5 年度）の 47 時間 57 分

と比較して、4時間28分の減少となっている。

事務局（両角） 出出勤システムの導入により、勤務状況の把握が毎月正確に可能となり、働き方改革の効果が現れている。平成31年当時は繁忙期である4～5月のみの抽出調査であり、現在のデータとは時期や集計方法が異なるため、単純比較はできない。なお、県平均と比べると岡谷市の教員の勤務時間は依然として長めであり、今後も改善が求められる。

働き方改革に対して直接的な財源措置は少ないが、学校業務の負担軽減として、全校にスクールサポートスタッフ（学校業務支援員）が国・県の財源により配置されている。また、部活動の地域移行に関しても、移行期間の環境整備について国の財政支援が行われており、要所ごとに財源措置が講じられている状況である。

岡谷市では、福井大学との連携を通じて、教員のキャリア形成を支援している。教職大学院への進学支援や、市独自の「ラウンドテーブル」による教育関係者の意見交換・学びの機会の提供など、キャリアアップと働きやすさの両立に向けた取り組みを進めている。

藤森教育委員 教員の勤務時間については、現在は勤怠管理システムを活用し、民間企業と同様に出勤が正確に把握できる体制となっている。月45時間、年360時間以内という目標の中で、現在の平均43時間程度という数値は、各種の取り組みの効果が現れてきた結果といえる。

ただし、精神論では限界があり、業務の効率化やシステム化を進めるには財源の確保が不可欠である。今後も現実的な手段による支援が求められる。

また、ワークライフバランスの確保やキャリア形成も重要であり、教員が「岡谷市で働いてよかった」と実感できるような制度や環境づくりが必要である。教員の仕事は非常に責任が重く、困難な面も多いが、やりがいを持って働き続けられる職場を実現していくことが重要である。

林教育委員 働き方改革の基本方針は現場に落とし込む際、校長の負担増や過労の懸念があるため、運用体制の工夫が必要ではないか。

また、部活動の地域移行では、地域のボランティア依存が続くと教員の負担軽減ならず、持続可能な仕組み作りが求められるが、先生が指導していきたい場合、地域移行したチームに先生がボランティアという形で、入ることはできるのか。

事務局（西山） 学校現場では、基本方針の浸透には校長のマネジメント力が最重要である。夏休み明けの校長会などで情報共有を図り、校長の理解と推進を促す予定である。

部活動に関しては、教員が地域クラブの指導者として兼業兼職することが想定されており、その場合は県の許可を得て報酬を受けることも可能である。教員のやりがいにもつながるため、この仕組みを活用していく考えである。

林教育委員 部活動の地域移行にあたっては、県大会や全国大会を目指す教員もいるため、柔軟な対応が求められる。

轟教育委員	また、学校教育は基準が曖昧な部分が多く、校長にマネジメント負担がかかるが、改善を繰り返しながら最適な形を模索しながら進めてほしい。 前回の働き方改革の指針が策定された際には、保護者としてその変化を実感しており、特に朝の登校時間の変化から本格的な改革が始まった印象が強く残っている。そこから6～7年が経過し、現在の状況について先ほど説明があったが、勤務時間の統計に校長・教頭といった管理職が含まれているのかが気になる。
事務局（西山）	また、平成31年度の資料に「学校のニーズを把握し、県へ要望していく」とあったが、これまでの間に具体的にどのような要望を行ってきたのかも確認したい。 勤務時間には、校長・教頭も含まれている。 また、県・国への要望については、教員業務支援員の全校配置に関するものがある。以前は県の基準により小規模校には配置されておらず、岡谷市が市費で対応していたが、県に対して要望を行った結果、令和6年度からは市内全11校すべてに県費での配置が実現している。
轟教育委員	勤務時間の数値に校長・教頭も含まれていると聞き、一定の意義ある数値であると感じた。民間ではこの上限が36協定に基づいており、教育現場でも意味のある目標値と捉えられる。また、勤務時間には繁忙期による変動があるとのことで、民間同様に月ごとの業務量に応じた目標時間を設定することも有効ではないかと考える。例えば、4月は業務が集中するため目標時間を調整するなど、季節ごとの変動に対応した管理が望ましい。
太田教育長職務代理者	残業時間の目標を定めて管理することは、全体の状況を把握する上でも重要な指針であり、取り組むべき課題であると考え。ただし、教員の仕事は工業製品のように単純な成果物で評価できるものではなく、時間を削減すれば良いというものではない。働き方改革の目的は、先生方一人ひとりの現実や思いに即した改善を重ねることであり、各学校において校長・教頭を中心とした、きめ細かいマネジメントが不可欠である。また、教員自身が「何のために改革を進めるのか」という意識を持つことも重要である。試行錯誤を重ねながら、岡谷市として着実に改革を進め、教員一人ひとりが充実した人生を送ることで、結果として子どもたちへの教育もより豊かなものとなるよう取り組んでいくべきである。
宮坂教育長	働き方改革の本質は、教職員一人ひとりのウェルビーイングの実現であると考え。それは教職員自身にとっても重要であるが、最終的には子どもたちのウェルビーイングにもつながるものであり、意識の変革を伴って進める必要がある。本方策については、今後も関係者の理解を得ながら着実に進めていきたいと考えている。 岡谷市学校における働き方改革推進のための基本方策(案)については、教育委員会として承認したいがよろしいか。
各教育委員	― 異議なし ―

2. 岡谷市小・中学校の通学区域外就学に関する事務取扱要綱の改正について

＜岡谷市小・中学校の通学区域外就学に関する事務取扱要綱の改正について、事務局より
No. 2に基づき説明＞

轟教育委員

18年前に作られた制度の見直しは、現代の実情に合った柔軟な対応が求められており、特に不登校やいじめといった問題に対応するためにも、文面の改正は必要であると考えている。今回の見直しは、申し出があった場合には原則として認める方向であると理解しており、その前提で意見を述べている。

文言については、「身体的理由」に加えて「精神的理由」も明記すべきであり、「地形的」という表現は「地理的」に改めた方がわかりやすい。また、「6.その他」の項目があることで多くのケースに対応可能となるため、他の項目はシンプルにまとめるべきである。

さらに、「児童及びその家庭の生命及び財産の保護」という表現は強すぎる印象があるため、「児童および保護者の保護」など、より柔らかな表現にすべきだと考える。

事務局（両角）

過去の通学区域の運用は、住んでいる地域の学校に通う厳格なルールが原則だったが、時代とともに柔軟性が求められるようになってきた。諏訪地域に附属中学校ができた、私立の小中学校への進学が選択肢として増えたりしたことが背景にある。

平成19年以降は、区域外就学の希望理由を整理して適正に運用してきたが、これまでの運用を明文化するために今回の要綱改正が行われた。これは新たな制度ではなく、既存の実務をルールとして整備するものである。柔軟な対応はするが、安易な理由での希望は学校運営に支障をきたすため、合理的な理由が必要。地形的要因や家庭の事情も考慮対象とし、最終的には教育長の判断によって対応する。

轟教育委員

昭和の時代は学区が厳格で、基本的に指定の学校に通うのが当然だったが、近年は徐々に柔軟な対応が可能になってきた。今回の要綱改正は、そうした時代の変化を反映し、これまでの運用を文書化したものだとして理解した。

小平教育委員

資料2-③で川岸学園は通学区域が柔軟に設定されていることが示されているが、他の学校では通学区域がどのようになっているのかが気になった。

事務局（両角）

今回の要綱改正は、現在の運用に合わせた環境づくりの第一歩であり、学園構想の一環として多様な地域からの就学希望に対応するための基盤整備につなぐことを目的としている。

現行のルールでは、区域外就学を個別に認める必要があるが、それが本当に適正なのかという課題がある。将来的には、選択制の導入なども検討しており、今回はそのための準備段階となる。

また、市内には通学区域が複雑になっている地域もあり、そうした課題の解決も視野に入れている。県内の小規模特認校（山村留学など）の事例を参考に、制度をルール化していくための基礎づくりが、今回の改正の主な狙いである。

- 小平教育委員 制度の改善が丁寧に進められており、保護者や子どもへの配慮が感じられる。特に、子どもが環境を変えたいと訴えたときに、教育委員会がしっかり対応する体制が重要だと感じている。
- また、心の問題が身体にも影響する時代なので、「精神的・身体的」な理由を文言に入れることも検討してほしい。保護者が安心して相談できる関係づくりを今後も大切にしてほしい。
- 事務局（両角） 「身体的・精神的」という表現は使いたいと考えているが、精神的な不調の背景には、いじめや教員との関係など、さまざまな個別事情がある。そのため、そうした根本的な理由まで文言として詳しく書き込むことは、できるだけ控えたいと考えている。
- 太田教育長職務代理者 今回の改正には賛成である。学校教育法施行令 8 条・9 条に基づき、保護者の申し立てがあれば、他の学校に就学できることが法律で定められており、今回の改正はそれをより具体的・明確にし、保護者にも市町村側にも基準を示すことで、相互の理解や合意が得やすくなる内容だと受け止めている。ただし、許可の期間について「卒業まで」「学年末」「学期末」など細かく分かれている点については、少し複雑に感じるため、その理由を確認したい。
- 事務局（両角） 実務上は、全ての期間を必要とする形でも問題はないが、許認可制度の性質上、期間をある程度特定し限定する必要がある。これまでの実務では「卒業まで」や「事由の完了まで」などの区分けをルールとして運用してきており、この書き分けに問題はない。つまり、必要な期間としてではなく、項目ごとに期間を位置付けているということである。
- 太田教育長職務代理者 今回の市内での川岸学園への通学を認める方向には賛成だが、一つ気になる点がある。選択は本人ではなく保護者が行うため、特に幼児や小学生では子ども自身が希望を言えないことが多い。実際、私立中学に進学する子の中には保護者の判断で進学しており、その結果、本人が後悔するケースもあるという現実がある。そのため、川岸学園の市内全域からの受け入れは良いことだが、本人の意思確認や年齢的な配慮も含めて慎重に検討してほしい。
- 宮坂教育長 保護者と子どもが互いに同意し、子どもが自分の夢や方向性を示しながら、家庭で十分に話し合うことが重要だと感じている。また、身体的・精神的理由の表現については、文章化の難しさや幅の問題があるため、慎重に配慮しつつ、その他の特別な事情として扱うことで問題ないと考えている。以上を踏まえ、原案通りで進めることでよい。
- 岡谷市小・中学校の通学区域外就学に関する事務取扱要綱の改正について、教育委員会として承認したいがよろしいか。
- 各教育委員 — 異議なし —
- 宮坂教育長 現在も様々な事情により就学先の変更を希望する保護者がいる。今回の要綱見直しにより、その要望に沿った適切な事務処理を進める。川岸学園への他地域からの入学希望についても、本日の議論を踏まえ、引き続き検

討を続ける。

3. 岡谷市史編さん業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について

＜岡谷市史編さん業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について、事務局より No. 3 に基づき説明＞

＜質問・意見等＞

特になし。

宮坂教育長 岡谷市史編さん業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について、教育委員会として承認したいがよろしいか。

各教育委員 — 異議なし —

○ 報 告

1. いじめ根絶子ども会議Ⅲについて

＜いじめ根絶子ども会議について、事務局より No. 4 に基づき説明＞

小平教育委員 以前見学した時より、子どもたちの理解度や意識の深さが大きく向上していると感じた。中学生は進行やアイスブレイクで小学生を上手にリードし、高校生は心理的な視点から課題を深く考えている様子が見られた。例えば、「いじり」と「いじめ」の違いを理解し、友達の良いところを見つけて掲示するなど、日常的に思いやりを持つ行動が浸透している。

高校生は「いじめはない」と断言し、先生との関係も良好であることから、良い環境ができていることがうかがえる。ただし、参加できる子どもたちは前向きな子が多いため、不登校の子など見えにくい層への配慮も必要だと感じる。

子どもたちは学校だけでなく社会や家庭内でも起こりうる問題について理解しており、その点は非常に素晴らしい。また、高校生は環境を変えられる未来を持っていることを伝え、小学生にも希望を与えている。このように、異なる年代が一緒に取り組む良さがあり、未来への展望が感じられた。

2. 市内学童クラブの長期休業期間中における昼食の試験提供について

＜市内学童クラブの長期休業期間中における昼食の試験提供について、事務局より No. 5 に基づき説明＞

太田教育長職務代理者 試験的な取り組みであるため、アンケートで約8割の要望があったことから、まずはそれぞれで実施することは妥当である。しかし、現状の利用率が1割から2割と低いのは、浸透していないのか、保護者の試行錯誤の段階であるのか判断が難しい。試験実施の位置付けであるため、今後しっかりと検証を行い、次に活かすべきである。

事務局（荻原） 7月31日から始まっているが、徐々に上がっている状況ではある。

3. 岡谷市民総合体育館大規模改修工事のスケジュールについて

＜岡谷市民総合体育館大規模改修工事について、事務局より No. 6 に基づき説明＞

＜質疑・意見等＞

特になし。

4. 令和7年6月定例会の一般質問について

＜令和7年6月定例会の一般質問について、事務局より No. 7 に基づき説明＞

＜質疑・意見等＞

特になし。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

・次回定例教育委員会日程

令和7年9月4日（月）9時30分から岡谷美術考古館3階多目的スペースを予定

11時30分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 7 年 9 月 8 日

教 育 長

宮坂 享

署 名 委 員

太田 博久

署 名 委 員

林 慎太郎

調 製 職 員

白上 淳